

作成日：2024 年 8 月 1 日

エコアクション21 環境経営レポート

2023 年度（2 版）

（対象期間：2023 年 6 月～2024 年 5 月）

株式会社下田電化設備工業

創業 60 年



<本社>

〒415-0036

静岡県下田市西本郷 1 丁目 8-8

TEL：0558-22-1977

目 次

- [1] 組織の概要
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担
- [3] 環境経営方針
- [4] 中期環境経営目標
- [5] 環境経営目の達成状況および評価（実績）
- [6] 環境経営計画および取組み結果とその評価
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 環境上の緊急事態への準備及び対応
- [9] 代表者による全体評価と見直し
- [10] 環境上のコミュニケーション

[1] 組織の概要

- (1) 会社名 株式会社下田電化設備工業
- (2) 代表者名 代表取締役 岡部 勇気
- (3) 所在地 本社:静岡県下田市西本郷 1 丁目 8-8
資材倉庫：静岡県下田市西本郷 1 丁目 8-14
- (4) 設立年月日 1963 年 6 月
- (5) 資本金 2000 万円
- (6) 事業内容 電気工事業／管工事業／消防施設工事業
産業廃棄物の収集運搬：自社運搬のみ
- (7) 許可関連

	許可を受けた建設業	許可番号等	許可年月日	有効期限
特定建設業	電気工事業	静岡県知事許可 (特-2) 第 6586 号	令和 2 年 4 月 22 日	令和 7 年 4 月 21 日
一般建設業	管工事業	静岡県知事許可 (般-2) 第 6586 号	令和 2 年 4 月 22 日	令和 7 年 4 月 21 日
一般建設業	消防施設工事業	静岡県知事許可 (般-2) 第 6586 号	令和 2 年 4 月 22 日	令和 7 年 4 月 21 日

(8) 事業規模

	単位	2022 年度	2023 年度
売上高	百万円	250	471
従業員数	人	12	12

(9) 保有車両

車両名	台数
高所作業車	1 台
トラック	1 台
軽自動車	6 台

(10) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者： 岡部 勇気
 連絡先 TEL： 0558-22-1977
 FAX： 055822-0291
 E-Mail：okabe@simoden.jp

[2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

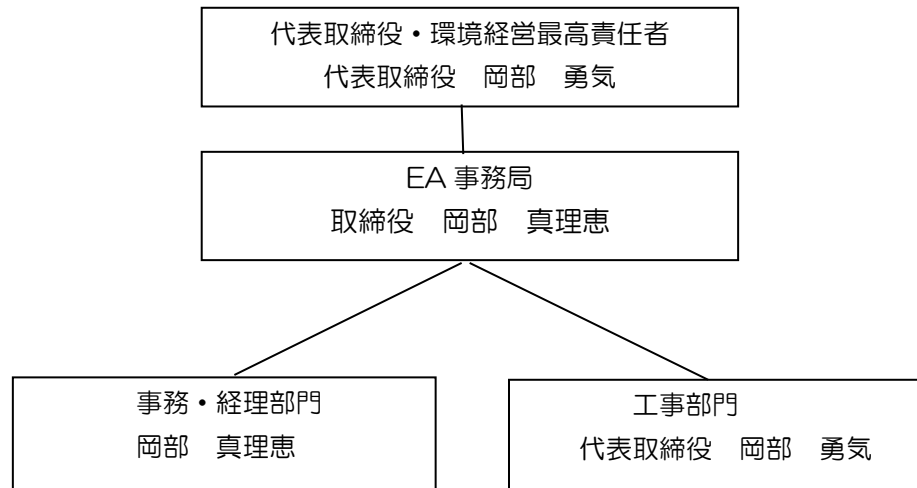
(1) 対象範囲

- ①適用する事業所 ・ 本社、倉庫
- ②適用構成員 ・ 当社役員、従業員(派遣社員、パート含む)
- ③適用する活動 ・ 当社の全ての事業活動

(2) レポート対象期間

2023 年 6 月 1 日～2024 年 5 月 31 日

(3) 推進組織



(4) 役割分担

最高責任者 (社長)	組織の課題とチャンス进行评估して明確化し、課題に対して取り組む。 環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。
環境管理責任者	環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	・ 環境管理責任者を全面的に補佐する。
部門責任者	・ 環境目標達成のための企画立案および運用 ・ 運用状況の確認および是正対策

株式会社下田電化設備工業 環境経営方針

基本理念

株式会社下田電化設備工業は、当社業務における電気設備工事において、環境負荷を低減できる省エネ設備への交換を社員一同積極的に提案・推奨していきます。また施工サービスに関連する法律の順守を実施し効率的な施工による工期短縮など工事における負荷の低減を図るとともに資源の有効活用や環境保全活動に取り組みます。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 施工サービスに関連する法規制及び当社が同意する利害関係者からの要求事項を遵守します。
2. 事業活動の全領域で、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動を実施します。
3. 環境経営システムの継続的な改善を実行し、環境汚染を未然に防止できる体制を構築します。
4. 次の項を重要事項として環境目標を設定し、効果的な改善活動に努めます。
 - (1)CO2の排出量削減について、発生要因である電気や燃料の使用など、事務所で省エネ活動及び業務の効率化による工期短縮を目指し、施工現場で発生する使用量の削減に取り組めます。
 - (2)廃棄物については適正処理の実施及び分別やリサイクル活動を活性化し排出量の低減を図ります。
 - (3)水、化学物質の使用については適正管理に努めます。
 - (4)高品質で環境影響の低い商品を、低価格で導入するようグリーン購入を推進します。
 - (5)環境に配慮した工事の施工に努め、お客さまからのご意見に対しては真摯に向き合い、継続的に改善します。
5. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に環境保護に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
6. この環境方針は、社外の人にも公開します。

制定日：令和5年6月1日
株式会社下田電化設備工業
代表取締役 岡部 勇気

[4] 中期環境経営目標

中長期の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	中長期目標 (2023 年 6 月 ～ 2027 年 5 月)
原則とする目標	1	CO ₂ 排出量削減	2023 年度は、CO ₂ 排出量を 2022 年度比 1 %削減する。 2024 年度は、CO ₂ 排出量を 2022 年度比 2 %削減する。 2025 年度は、CO ₂ 排出量を 2022 年度比 3 %削減する。 2026 年度は、CO ₂ 排出量を 2022 年度比 4 %削減する。
	1 A	電力使用量削減	2023 年度は、電力使用量を 2022 年度比 1 %削減する。 2024 年度は、電力使用量を 2022 年度比 2 %削減する。 2025 年度は、電力使用量を 2022 年度比 3 %削減する。 2026 年度は、電力使用量を 2022 年度比 4 %削減する。
	1 B	燃料油使用量削減	2023 年度は、燃料油使用量を 2022 年度比 1 %削減する。 2024 年度は、燃料油使用量を 2022 年度比 2 %削減する。 2025 年度は、燃料油使用量を 2022 年度比 3 %削減する。 2026 年度は、燃料油使用量を 2022 年度比 4 %削減する。
	2 A	一般廃棄物排出量削減	2023 年度は、一般廃棄物排出量を 2022 年度比 1 %削減する。 2024 年度は、一般廃棄物排出量を 2022 年度比 2 %削減する。 2025 年度は、一般廃棄物排出量を 2022 年度比 3 %削減する。 2026 年度は、一般廃棄物排出量を 2022 年度比 4 %削減する。
	2 B	産業廃棄物排出量削減	対象期間中は産業廃棄物のリサイクル率 65 %以上を維持する。
	3	水使用量削減	2023 年度は、水使用量を 2022 年度比 1 %削減する。 2024 年度は、水使用量を 2022 年度比 2 %削減する。 2025 年度は、水使用量を 2022 年度比 3 %削減する。 2026 年度は、水使用量を 2022 年度比 4 %削減する。
	4	化学物質の使用	現在 PRTR 法にかかる化学物質の使用はない。 使用、保管がが発生した場合は SDS シートを用意する。
	5	環境事故・環境クレームの削減	環境事故防止の為、毎年緊急事態訓練の実施を行う。 環境クレームが発生した場合は環境受付表へ記入し共有を図るとともに必要があれば是正を行う。

[5] 環境経営目標の達成状況および評価（実績）

比較表		年間基準 2022 年 (2022 年 6 月～ 2023 年 5 月)	目標値 (－1%)	実績 2023 年 (2023 年 6 月～ 2024 年 5 月)	達成 状況
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂)	23,466	23,231	27,983	×
電気使用量	量 (kWh)	10,830	10,722	10,193	○
ガソリン使用量	量 (L)	7,637	7,561	8,945	×
軽油使用量	量 (L)	335	332	1,021	×
産業廃棄物リサイクル率	(%)	63.4	80%以上	86.3	○
一般廃棄物排出量	可燃ごみ (kg)	512	507	382	○
水使用量	総量 (m ³)	69	68	66	○
クレーム・労災事故件数	件数	0 件	0 件	0 件	○

※化学物質の使用はないため評価はしない

※購入電力の排出係数は東京電力 0.451 を使用

実績評価

環境経営目標項目	評価結果（是正処置を含む）
二酸化炭素排出量	工事件数の増加に伴いのガソリン使用量および軽油使用量が増加となったため、二酸化炭素排出量は未達となった。今後も現場への乗合わせやエコドライブなど意識して取り組む。
電気使用量	電気使用量は達成された。エコアクション 21 を開始し事務所での節電意識は定着した。引き続き使用していない部屋の電気はこまめに消し、エアコンの温度・風量に注意するなど節電活動を意識し取り組む。
ガソリン使用量	工事件数増加に伴いガソリンの使用量は増加し未達となった。業務量に大きく影響するので、今後も現場への乗合わせやエコドライブなど継続して取り組む。
軽油使用量	軽油使用量はガソリン同様、工事件数の増加に伴い増加し目標達成はできなかったが引き続き運搬車両や工事車両を使用する際は、エコドライブの実施、移動ルートの効率化を図り削減に努める。
一般廃棄物排出量	社内ではマイカップの使用などの使用を推奨しており日々の削減活動で微量ではあるが削減された。今後も削減活動意識し継続して取り組む。
産業廃棄物排出量	現在産廃ボックスが定量になると混合廃棄物として回収されている。引き続き分別を意識し安易に混廃ボックスに入れないように社員全員で分別活動に取り組む。
水使用量	水の使用は節水意識の高まりにより微量だが削減できた。通常使用においても基本使用料の範囲に収まっており適正な使用ができていることから今後も適正使用とし、異常値があった場合は漏水等設備点検を行う。
環境クレーム件数	苦情は発生していない。作業時間の厳守や近隣へ挨拶などを苦情発生防止に努める。

次年度も当年度の活動を継続して実施していく方針。

[6]環境経営計画及び取組結果とその評価

番号	活動項目	活動計画	取組状況	評価	次年度の取組
1	CO ₂ 排出量削減	・エアコン控えめで使用 ・不要な照明の消灯の励行 ・PC等の電気製品の省エネ励行 ・不必要なアイドルリフトの禁止 ・急発進・急ブレーキ運転の禁止 ・エンジンブレーキの積極使用 ・タイヤ空気圧の適正チェック ・燃料消費を抑える運転方法 ・エコドライブの励行	左記の計画通りの取組みを実施した	○	継続
2	廃棄物削減	・コピー用紙の削減／再使用徹底 ・事務用品の可能な限りの有効活用 ・排出時の分別の徹底／教育実施 ・廃棄物の削減／分別徹底 ・より良い委託業者の選定／指導 ・日常的な削減の為の教育実施	左記の計画通りの取組みを実施した	○	継続
3	水使用量削減	・不用な使用禁止／節水励行 ・節水のシール掲示し、教育実施	計画通りの取組みを実施	○	継続
4	化学物質の使用	・溶剤など法律に基づいた適正管理の実施 ・あった場合は、SDSを確認	SDS安全シートに基づき適正管理を行った	○	継続
5	グリーン購入	・事務用品の環境配慮品を使用 ・資材等の環境配慮品の優先購入	環境配慮品を優先購入した	○	継続
6	クレームゼロ	・事務所／現場の5S励行 ・言葉使い、身だしなみに留意 ・顧客の要求事項順守 ・必要以上の騒音発生を抑える ・清掃活動の日常実施 ・あった場合の丁寧な対応	計画通りの取組みを実施	○	継続

〔7〕環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1)環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反は無かった。

関係機関等からの指摘や苦情および訴訟等も同様に無かった。

(2)当社が適用される主な環境関連法規制等

確認日：2024 年 6 月 1 日

確認者：環境管理責任者

名称	当社の現状	要求事項	法律 変更	評価
廃棄物処理法 廃棄物の処理及び清掃に 関する法律	排出事業者として 外部業者への処理委託 排出事業者からの受託 適正処理 水銀廃棄物が発生した場合 (蛍光灯・ボタン電池など	産廃業者や排出事業者との委託契約の締結 廃棄物置場の適正保管(表示看板設置) マニフェストの発行・返却・保管 マニフェストの行政報告(年 1 回) 1 回/年以上の頻度で委託業者の現地視察 廃棄物の適正処理 水銀使用製品廃棄物の適正管理 水銀廃棄物処理業者との契約締結 適正処理を行う業者への運搬	無	○
騒音規制法 静岡県生活環境の 保全等に関する条例	対象機器の設置 当社の業務	設置の届出・特定作業の届出など 場所、時間別の規制値遵守	無	○
振動規制法	当社の施工する対象工事	特定作業の届出など 場所、時間別の規制値遵守	無	○
グリーン購入法	購買品の一部で実施	環境配慮商品の購入	無	○
建設業法	当社の業務全般	建設業許可の取得 専任技術者、監理技術者の設置など 建設業許可の更新(5 年間)	無	○
建設リサイクル法	当社の業務全般	建築資材廃棄物の抑制 建築資材廃棄物のリサイクル	無	○
道路交通法	当社の業務全般	該当工事に対する道路使用の許可	無	○
道路法	当社の業務全般	該当工事に対する道路占用の許可	無	○
化学物質排出把握管理促 進法		SDS(安全データシート)にて含有量の 把握	無	○
フロン排出抑制法	エアコンの使用	業務用エアコン/3 ヶ月毎の自主点検実施 (7.5 kW以上 50 kW未満/3 ヶ月毎自主点検 の実施、50 kW以上の場合 1 年に 1 回業者 点検の実施)	無	○

特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)〃	(特定家庭用機器) テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機	廃棄物を排出するにあたり、収集もしくは運搬をする者または再商品化等をする者に適切に引渡し、その求めに応じ料金の支払いに応じる	無	○
労働安全衛生法 働き方改革関連法	当社の業務全般	労働者の危険又は健康被害の防止措置 設備機器使用時の教育訓練の実施 労働災害事故防止のための教育訓練 労働時間・休日の順守 フルハーネスの着用	無	○
労働安全衛生法	アスベスト事前調査教育 及び作業員教育	作業員教育 講習会への参加 従業員の健康診断の実施(必要時)	無	○
PCB 特措法	PCB 廃棄物の漏洩防止	産業廃棄物排出における適正な業者の選定	無	○

〔8〕環境上の緊急事態への準備及び対応

当社の緊急事態は火災の発生及び作業中の落下事故の発生を特定した。

1年に1回対応訓練および、テストを実施し対応を図る。

工事現場においては朝礼や安全教育など都度必要な対応訓練を図る。

緊急事態訓練記録

緊急事態対応手順	
対 応 手 順 (緩和手順を含む)	① 発見者は、大声で近くの社員に知らせ、設置の消火器で「初期消火」を行う。 ② ストープは原則禁止だが、何らかの火気を使用している場合は、それを遠ざける。 ③ 周辺で動力を使用している場合は、その電源を遮断する。 ④ 管理責任者／社長へ連絡し、その指示を受ける。 ⑤ 消火作業困難な場合は、まず避難を優先する。 ⑥ 初期消火できず、壁や天井に延焼した場合、消火を中止し、消防署へ連絡し避難する。 ⑦ 社員は、状況を的確に判断し、消防隊が来場した場合、その指示を受ける。 ⑧ 緊急連絡網の更新をする。
予防手順	① 建屋内では、訪問者を含め、禁煙と定める。 ② 喫煙の場合は、建屋外の決められた場所で吸い、吸殻は容器に入れて消火する。 ③ 終業時、最終退社者は、火気、消灯、その他の電源遮断をし、施錠してから退社する。 ④ 建屋内へ消火器を設置し、管理（業者による定期点検実施）する。 ⑤ 火災発生の場合の防災組織を定め、避難経路を、日頃より従業員に周知しておく。

項目	訓練結果
想定内容	事務所からの出火
訓練内容	出火したことを想定して、上記の対応策を確認し、その内容の適否を確認した。 同時に設置してある消火器の消火訓練を行った。
訓練日時	2024年5月27日 AM8:30~8:50
実施場所	本社1階
参加者	社員10名
訓練説明者	岡部勇氣
対応策の検証結果	対応策の手順に従って確認したが、特に問題はなかった。
手順の改訂の必要性	改めて手順の策定や改訂の必要性はないと判断した。

緊急事態訓練記録

緊急事態対応手順	
対 応 手 順 (緩和手順を含む)	① 負傷者を発見した場合は大声を出して周囲の社員等に事故の発生を知らせ、応援を求める ② 応援を求められた社員は自身の安全を確保しつつ、救急連絡および応急処置を行う ③ 怪我の状態、意識確認等を行い必要であればすぐに消防署へ連絡する ④ 管理責任者／社長へ連絡し、その指示を受ける ⑤ 社員は、状況を的確に判断し、消防隊が来場した場合、その指示を受ける ⑥ 状況に応じて退避し、社員の安否確認、安全を優先する ⑦ 日々の朝礼やKY、安全教育を意識し業務に取り組む ⑧ 緊急連絡網の更新をする
予防手順	① 作業場所や周辺の整理整頓を行う ② 使用する設備・機械・保護具の始業前点検及び定期点検を行う ③ 落下防止ネットやロープを活用し落下防止に努める ④ 2m 以上で安全帯の着用、5m 以上でフルハーネスを着用し特別教育を実施する ⑤ 立ち入り禁止区域を設定し作業手順書を整備し周知徹底させる年度に 1 回、緊急事態の訓練を行う

項目	訓練結果
想定内容	作業中の落下事故の発生
訓練内容	作業中の落下事故を想定して、上記の対応策を確認し、その内容の適否を確認した。
訓練日時	2024 年 9 月 27 日 AM8:50～9:10
実施場所	本社 1 階
参加者	社員 10 名
訓練説明者	岡部勇気
対応策の検証結果	対応策の手順に従って確認したが、特に問題はなかった。
手順の改訂の必要性	特になし

〔9〕代表者による全体評価と見直し・指示

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
エコアクション 21 を始めたばかりであるが、構築・運用状況は、おおむね良好である。
当社では内部監査は実施していない。
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報
苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。
- (3) 組織の環境パフォーマンス
組織の環境パフォーマンスはおおむね良好。
環境への取組み状況は、ヒアリング結果より良好と判断。
- (4) 環境経営目標の達成
環境経営目標の達成状況は未達項目においてはより削減意識を高く持ち削減活動に取り組む。
- (5) 問題点の是正処置および予防処置の状況
是正処置および予防処置は実績評価にて抽出されている。社員へエコアクション 21 の活動の理解と目標達成への意識を高め今後の削減を期待する。
- (6) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
エコアクション 21 への取組みは 1 年間の評価ができた為、次年度以降さらなる削減活動の定着をはかり、今後大幅な増加が発生した場合は対応していく。
- (7) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
法規制等の大きな変化はない。引き続き日々の安全教育や環境教育を意識し活動に取り組んでいく。

評価日：2024 年 7 月 16 日

株式会社下田電化設備工業

代表取締役社長 岡部 勇気

【見直し・指示事項の有無】

項目	有無	コメント
1. エコアクション 21 文書類	無	次年度は規格や文書の更なる理解に取り組む。
2. 環境経営目標・計画	有	目標基準値を 2023 年度へ変更し評価する。
3. 環境経営活動計画	無	次年度以降も試行錯誤を図り効果的な施策を実施する
4. 組織体制	無	現段階では見直しをする必要はない。
5. 環境経営システム	無	各項目ともに良好に機能している。
6. その他	無	特になし。

社長からの次年度以降への取組について

環境目標の達成は、コストダウンや業務レベルの向上につながるため、意識を高く保ち、より一層の取組み強化を行うこと。また、基準年を 2023 年に変更し評価していく。

(2024 年の中長期目標は P15 参照)

[10] 環境上のコミュニケーション

※2023 年6月～2024 年5 月は環境上のクレーム等はなかった。

NO	対応日	対応者	対応方法	対応目的	相手先	内容	回答の有 無	対応結果
1								
2								
3								
4								
5								
6								

※2024 年度は目標年度を 2023 年度とし以下の評価基準にて実施予定とする。

[4] 中期環境経営目標

中長期の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	中長期目標 (2024 年 6 月 ～ 2027 年 5 月)
原則とする目標	1	CO2 排出量 削減	2024 年度は、CO2 排出量を 2023 年度比 1%削減する。 2025 年度は、CO2 排出量を 2023 年度比 2%削減する。 2026 年度は、CO2 排出量を 2023 年度比 3%削減する。
	1 A	電力 使用量 削減	2024 年度は、電力使用量を 2023 年度比 1%削減する。 2025 年度は、電力使用量を 2023 年度比 2%削減する。 2026 年度は、電力使用量を 2023 年度比 3%削減する。
	1 B	燃料油 使用量 削減	2024 年度は、燃料油使用量を 2023 年度比 1%削減する。 2025 年度は、燃料油使用量を 2023 年度比 2%削減する。 2026 年度は、燃料油使用量を 2023 年度比 3%削減する。
	2 A	一般廃棄物 排出量 削減	2024 年度は、一般廃棄物排出量を 2023 年度比 1%削減する。 2025 年度は、一般廃棄物排出量を 2023 年度比 2%削減する。 2026 年度は、一般廃棄物排出量を 2023 年度比 3%削減する。
	2 B	産業廃棄物 排出量 削減	対象期間中は産業廃棄物のリサイクル率 65%以上を維持する。
	3	水使用量 削減	2024 年度は、水使用量を 2023 年度比 1%削減する。 2025 年度は、水使用量を 2023 年度比 2%削減する。 2026 年度は、水使用量を 2023 年度比 3%削減する。
	4	化学物質の 使用	現在 PRTR 法にかかる化学物質の使用はない。 使用、保管がが発生した場合は SDS シートを用意する。
	5	環境事故・ 環境クレーム の削減	環境事故防止の為、毎年緊急事態訓練の実施を行う。 環境クレームが発生した場合は環境受付表へ記入し共有を図るとともに必要があれば是正を行う。